

みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2006/07/31 Vol. 93 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

印西市議会/平成 18 年第 2 回定例会報告 (4)

～ 印西市の教育を考える (2)

いつもお世話になっております。印西市議会第2回定例会(6月議会)は、6月29日(木)までの会期にて行われ、閉会しました。今回も引き続き6月議会での私からの市政への「教育問題に係る」一般質問を中心にご紹介し、印西市の教育はどうあるべきかを皆様と考えていきたいと思っております。

6/15(木曜日)に、一般質問に立ちました。

以下、市当局の回答です。

1. 印西市における「教育改革」について

印西市では中央教育審議会(中教審)の答申をどのように捉え、「創意工夫で教育の質を高めること」を目指すのだろうか?また、地方分権時代だからできる、印西市独自の教育改革はあるのだろうか。

(2) 中教審答申では「教育の目標を明確にして結果を検証し質を保証する」旨の記載があるが、印西市が目指す学校教育の方向性はどのようなものか。 幼児教育、幼小連携についてどのように考えるか。

(回答/教育長) 幼児期は、大人への依存と信頼を基盤として、情緒を安定させて自律に向かう時期であり、生活や遊びの中で具体的な体験を通して、社会で生きるための最も基本となることを獲得していくなかで、生涯に渡る人間形成の基礎が培われる、極めて重要な時期であります。幼児教育を支えるために重要な役割を果たすものは、親子のきずなの形成に始まる、家族という親しい人間関係の場としての家庭であり、幼児と一緒に過ごす集団生活の場としての幼稚園や保育園等の施設であります。幼稚園教育では、基本的な生活習慣、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を育てるとともに、豊かな自然体験や社会体験、道徳性の芽生えを培う活動、幼児期にふさわしい知的発達を促す体験等の一層の充実を図っていくことが重要であると考えております。幼児教育の充実を図るためには、幼稚園教育の充実はもとより、幼児期の家庭教育の重要性について見つけなおし、地域で子供を育てる環境を整備していくことが重要であると考えております。幼小連携につきましては、子供が、小学校への入学期に、スムーズに学校生活が送れるよう、幼児教育と小学校教育の連携を図り、安心して小学校へ入学し、学校生活が充実していけるようにしていくことが、大切であると考えております。

(ぐんじとしのりより市民の皆様へ)

そもそも幼小連携とは学校教育で幼児教育から高等教育までの全体を通じた連携・接続が重要であるという考えの最初のステップです。(つまり、幼児教育は、小学校以降の生活や学習の基盤を育成するものであることから、幼小連携をすることにより幼稚園や保育園等の施設と小学校の連携・交流の機会を充実し、お互いの共通理解を進めようというものです。今回の私の質問では、幼稚園・保育園等から小学校への教育が滑らかに移行できるよう、幼稚園・保育園等施設と小学校教員の円滑・適切な連携、幼児と児童との交流など幼稚園と小学校の連携・交流を図る体制を構築するために、印西市ではどのようにすすめるかを聞きました。)

不登校への対応をどのように考えるか。

(回答/教育長) 学校では登校を促すために家庭訪問やケース会議を開くなどして、学校全体で取り組んでおります。また、保護者との面談等を通して、児童生徒の状態を共通認識し、学校と保護者が協力しながら、登校を促す働きかけをおこなっております。さらに、市教育センターに設置されております、適応指導教室「緑のまきば」において、不登校の児童生徒を温かく見守りながら、個に応じた取り組みをおこない、学校へ復帰できるよう支援しているところでございます。

(ぐんじとしのりより市民の皆様へ)

登校を促すためにいろいろとやっているというのは回答から理解できましたが、不登校の子どもに対してどう接すればいいのか考えるヒントに、ひとつ、皆様に学校教育法をご紹介します。

学校教育法 75 条 2 項

疾病により療養中の児童及び生徒に対して、特殊学級を設け、又は教員を派遣して、教育を行うことができる。

同法 75 条 小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校には、次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒のために、特殊学級を置くことができる。

六 その他心身に故障のある者で、特殊学級において教育を行うことが適当なもの

確かに、印西市には適応指導教室「緑のまきば」で、不登校の児童生徒を温かく見守りながら、個に応じた取り組みをおこなっていますが、私は、なぜ印西市は「学校へ復帰できるよう支援する」ことに重きをおくかがわかりません。前記の「学校教育法 75 条 2 項」では、「教員を派遣して、教育を行うことができる。」ことが記載してありますし、私は義務教育は受ける場所が(校舎)が問題ではなく、受ける内容が重要だ。と考えています。実際に埼玉県志木市では、「ホームスタディ」制度を行なっています。志木市では、全ての子ども達に学習を保障する機会をつくり、社会的自立のできる人間性を育むことに目標をおいています。是非、印西市でも今後、参考にして欲しいと思います。皆様はどのように思いますか？

特別支援教育の体制整備についてどのようなものか。

(回答 / 教育長) 市教育委員会では、特別支援教育を重要な教育のひとつとして認識し、教育施策の重点施策に「特別支援教育の推進」として、明記しております。

特に、従来の特殊教育の対象の障害でなかった LD、ADHD、高機能自閉症等も含めて、障害のある児童生徒に対して、その一人一人の教育ニーズに応じた、適切な対応ができるよう努めているところでございます。

また、市内の特別支援教育に携わる教員の指導力の向上を図るために、研修体制を整えるとともに、各学校に、保護者・学校・関係機関との調整に当たる特別支援教育コーディネーターを配置するとともに、今年度から、市教育委員会に特別支援教育担当指導主事を配置し、特別支援教育のさらなる充実に努めているところでございます。

(ぐんじとしのりより市民の皆様へ)

学習障害児の指導や対応に悩む教員や保護者が気軽に相談でき、また要望により学習障害児に直接指導を行う専門指導員の増員も求めてまいりたいと思います。

小・中学校門扉等設置工事が行なわれます。

防犯対策の一環として、印西市内の小中学校で工事が行なわれます。

門扉設置校	(小学校)	・大森小学校	・船穂小学校	・永治小学校	・木刈小学校
		・小倉台小学校	・高花小学校	・西の原小学校	
	(中学校)	・西の原中学校			

工事期間 平成18年7月21日(予定)～平成18年10月31日

現状について 施工については、学校への出入に支障がある箇所から優先して、夏休み期間中に門扉の基礎、レールの設置を行う予定です。門扉の製作については、数が多く夏休み中には間に合わないため、夏休み後に取付を行う予定です。また、フェンス設置についても夏休み後の施工の予定です。学校行事予定等を確認しながら、安全管理には充分注意して工事を行います。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と手を携えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

ぐんじとしのり